

事業者との意見交換について（案）

令和 2 年 9 月 2 8 日

継続的な安全性向上に関する検討チーム

1. 事業者との意見交換においては、原子力施設の継続的な安全性向上について、具体的にどのような取組・工夫を行っているかや、そのような取組を行う上での問題点や課題について説明を求めることとする。
また、各委員の問題意識や質問したい事項は別紙のとおりであり、これらに対する考え方についても、必要に応じ説明の中に含めるよう求めることとする。
2. 当検討チーム側から事業者の説明を求めたい内容は 1. のとおりであるが、事業者から規制機関その他の関係者に対する提案、要望等があれば積極的に提案いただくなど、事業者側からも、原子力施設の継続的な安全性向上について、考えるところを自由に説明・発言いただく場とすることとする。
3. 議事は、冒頭、事業者側から簡潔に説明をいただき、全事業者からの説明が終わった後、自由な意見交換を行う形で進めることとする。

(別紙) 各委員から寄せられた問題意識、質問事項等

○大屋委員

- ・法令等の解釈について疑問を感じたときにどのように対応しているか。必要があれば原子力規制委員会／規制庁に確認することができると感じているか。
- ・安全対策の向上手法を積極的に提言した場合に一定のインセンティブが付与されるといった制度を考えた場合、インセンティブとしてはどのようなものが望ましいと考えるか。たとえば経済的メリット、検査等の一部免除、検査等の周期の延長、公表と表彰などが考えられる。
- ・実際に運転・点検等にたずさわっている従業員等から安全上の懸念を指摘しにくいような状態はあると考えているか。あるとすれば、その理由はどのようなものだと考えているか。

○山本委員

- ・自主的安全性向上を効果的に進める上で、改善しうる規制制度はあるか。ある場合、どのように改善できるか。
- ・自主的安全性向上を進める際、総合的な安全性向上届出をより有効に活用するために制度面で改善できる点はあるか。
- ・安全上の課題をどのように体系的に特定しているか。課題の特定にあたって、規制組織、学术界、立地自治体などとの連携について改善できる点はあるか。
- ・安全性を向上させるための新技術は円滑に導入できているか。新技術の導入をしやすくするために規制/事業者/学協会などに改善できる点はあるか。

○板垣委員（第2回検討チームでの発言を要約）

- ・9月10日の第2回会合の資料2-3「議論の参考になると考えられる継続的改善事例」中の疑問形で書かれた各問いかけについて、何か考えるところはあるか。（例えば、事例4「柏崎刈羽原子力発電所の審査知見を踏まえた対策」のように、自主的に提案した取組が規制基準に取り入れられることについて、どう考えるか。）

○亀井委員（第2回検討チームでの発言を要約）

- ・リスクの見落とし、欠落を防ぐ工夫を、具体的に現場でどのようにしているのか。またその中で、組織運営や人事の面での工夫として、具体的に何かしていることがあるか。（安全性に関わる組織の構成、安全に携わる人の人事、リスクを見落としした人や見落としを発見した人への評価・賞罰など）